



たばたあずみ

Tell・Fax
550 6674



山根とみえ

Tell・Fax
550 4224



戸沢ひろゆき

Tell・Fax
558 9721

12月市議会

たばたあずみ議員の一般質問

たばたあずみ議員は、12月議会の一般質問で (1)防災について (2)五日市憲法草案について (3)みなし寡婦(夫)控除について 質問しました。以下、内容をお知らせします。

安心の土砂災害対策を

市内には、土砂災害特別警戒区域が575箇所、急傾斜地崩壊危険箇所がさらに113箇所など、気をつけるべき地点がたくさんあります。たばた議員は山鳴りや湧き水などの異常を発見した場合の対応を質問、夜間・休日も含め市役所地域防災課へ、との答弁でした。

市指定の避難所52施設中、旧戸倉小体育館・御堂中体育館の2施設が特別警戒区域にかかっている問題について、市は、校舎や町内会館に振替えれば大丈夫だと説明しました。たばた議員は、災害の種類によって避難先が変わることを利用者に理解してもらう必要があること、警戒区域に

近い代替施設の安全性の再検討を要望しました。

また、たばた議員は土砂災害警報等による避難は雨の中になる可能性が高く、目や足の悪い住民が急坂の多い地域で安全・迅速な避難をするには訓練が必要であり、避難の際には市の車の活用など支援をと訴えました。市は、地域による災害弱者支援の話し合いで不足があることがわかれば、支援を考えると答えました。

たばた議員は、訓練を町内会・自治会まかせにせず、より積極的に市が関わるよう求めました。



防災訓練にて土嚢作り体験

五日市憲法草案 積極的な取り組みを

皇后が言及したこともあり、いま五日市憲法草案に、注目が集まっています。しかし、市内に専門で研究・展示をしている施設はありません。たばた議員は、近い将来に専門の資料館を作ることも視野に入れて、まずは専門の職員を置くべきと訴えました。市は大学講師などを嘱託員としていたしましたが、その日数はひとり換算で年間168日、そのうち専門的

な作業は実質30日程度です。貴重な資料、財産といいながら、明らかに研究・普及が不足しています。

五日市憲法草案は単なる観光の材料にとどめるべきものではありません。これを学ぶことは歴史を未来に生かすことです。明治初期の日本人が、特に人権の分野で現在の憲法にも勝るとも劣らない五日市憲法草案を作った事実は、現代の憲法をも誇りに思うことにつながります。

たばた議員は、市の積極的な取り組みが東京都の支援や国からの文化財指定を引き寄せる力になること、資料館作りにはまず人づくりと訴え、人材を確保してさらなる周知・普及に取り組むように要望しました。

町田市立自由民権運動資料館



すべてのひとり親家庭に支援を

離婚・死別の後に再婚していない人を寡婦(夫)と言い、その生活を支えるため、税金を安くする寡婦(夫)控除という制度があります。現在、国の税制では結婚したことのないひとり親を寡婦(夫)と認めておらず、支援が受けられないという事態が生じています。たばた議員は婚姻歴の有無にかかわらず平等に扱われるべきと質問しました。

市は、児童扶養手当受給者世帯691のうち、未婚世帯が50世帯あること、厚生労働省の全国母子世帯調査で、子育て世帯の平均所得を100とすると、母子世帯が44.2で、苦しい家計状況だという認識を示しました。

たばた議員が未婚世帯を婚姻歴のあるひとり親世帯と同様に扱うよう求めると、市は、八王子市の「みなし適用」(寡婦(夫)控除を受けているものとみなして、様々な料金算定をすること)を参考に、保育料・幼稚園の就園奨励費補助金・保護者負担軽減について適用の実施に向けて検討を進めていると答えました。また、市営住宅については、国が自治体の判断での減免は可能としており、当市では近隣自治体の動きを見つつ、平成27年度の草花公園住宅完成時の入居家賃設定にあわせ、検討したいと答えました。

たばた議員は、国の税制改正に向け、市長会を通じた働きかけを求めました。



法律相談

1月30日(木)13時30分~15時 予約が必要です。市議団までご連絡ください。